

平成25年度 山梨県協会基本方針について

会長 小口 一策



6月3日に開催されました定期総会におきまして会長の大役を仰せつかることになりました。責任の重さに身が引き締まる思いで一杯ですが、協会の発展のために微力を尽くす覚悟でございますので、皆さまのご協力とご支援をよろしくお願いいたします。

昨年末の政権交代後の一連の経済対策により、景気浮揚への変化が様々な経済指標にも表われつつあります。これが中小企業にいつどのように波及していくのか、また、今までとは次元が異なる中小企業支援策の効果も含めて、今後に期待したいところです。

一方、金融円滑化法の終了は一部中小企業の経営を徐々に圧迫していくものと予想され、来年予定される消費税率のアップもまた中小企業にとっては少なからず影響を及ぼすものと考えられます。こうしたことも考え合わせると、中小企業経営はまだまだ波乱含みであり、経済対策が一巡した後の状況には特に注意を払う必要がありそうです。

私たち中小企業支援に携わるものは、景気や施策の変化にタイムリーに対応した支援に心がけるとともに、経営の本来のあり方といったものを常に念頭に支援に向き合う姿勢が肝要だと思います。

中小企業診断士を取り巻く環境を見ると、今回の様々な中小企業施策により、支援の機会の増大が期待されますが、同時に、中小企業経営力強化支援法では、支援者の範囲が拡大しており、支援する機関や士業の間で新たな競争が生まれることになりました。これは「複雑化」「高度化」「専門化」する中小企業支援ニーズに、従来の支援体制や支援者が十分に対応できていないという国の評価の表われと、厳しく受け止めなければならないと考えます。診断士も診断士協会も、これを踏まえた行動、活動が求められています。

診断士にとってはピンチと位置付けられる状況ですが、『チャンスはピンチの顔をしてやってくる』という言葉もあります。今回の支援の仕組みの変化を、診断士の価値

や能力を示す絶好の機会と捉え、協会員一丸となって前進して行きたいと考えております。そのためには、診断士及び協会の基盤を整備し、「待ち」の姿勢ではなく、「攻め」の姿勢で協会の運営にあたって参りたいと思います。

そこで、平成25年度山梨県中小企業診断士協会の基本方針を「診断士の認知度向上・事業領域の拡大と協会の基盤整備」とし、次の重点課題に取り組んでいきます。

- 1, 外部支援機関等との連携の強化
- 2, 診断士・診断士協会のアピール強化
- 3, 診断士スキルアップ策の拡充
- 4, 診断士協会の一般社団法人化

この方針の下、本年度は主に次の事業を計画しています。

【外部機関との連携の強化】

- ・幅広い外部機関との連携を目指す。(商工支援団体、金融機関、業界団体、他の士業団体等々。)
- ・定期的な情報交換の場を設ける。協会からの企画・提案を行う。

【広報活動】

- ・HPを見直し積極的な情報発信を行う。協会が企画した研修プログラム等の発信を目指す。
- ・会報誌は年2回発行する。

【人材育成・会員支援等】

- ・会員研修会はタイムリーなテーマを選定し、年3～4開催する。
- ・昨年に引き続き視察研修を実施する。
- ・理論政策更新研修は、7月6日に開催する。
- ・実務従事支援事業については、2チームの実施を予定。
- ・次の3研究会を立ち上げて、各分野のスキルアップとともに関連業務受託を目指す。
「観光ビジネス研究会」「食と農研究会」「経営戦略研究会」

【法人化準備】

平成26年4月の一般社団法人への移行に向け準備を行う。

◆平成 25 年度人材育成に関する事業計画について

副会長 土屋 富治

新体制において、2 名の理事と共に人材育成を担当することになりました。

昨年は中小企業支援体制において大きな変化がありました。H24 年 6 月に施行された「中小企業経営力強化支援法」では、中小企業の経営力の強化を図るため、中小企業の支援事業を行う者を認定し、その活動を後押しするための措置を講じています。この背景として、中小企業の経営課題は、多様化・複雑化しており、財務及び会計等の専門的知識を有する者（既存の中小企業支援者、金融機関、税理士・税理士法人等）による支援事業を通じ、課題解決の鍵を握る事業計画の策定等を行い、中小企業の経営力を強化することが急務と考えられております。このような支援策の変化に対し、わたしたち中小企業診断士には、企業の本質的な経営課題を把握して問題解決に取り組む総合力と同時に、それぞれの得意とする専門性を高める事が必要であり、人材育成事業では、このような機会の提供を目指していきます。

また、より多くの方々に研修会に参加して頂くために、昨年の政策理論研修会の参加者の皆様に「研修事業に関するアンケート」をお願い致しました。

会員 21 名、非会員 47 名の合計 68 名より回答をいただきました（回収率 85%）

アンケート結果は、

(1) 今までの研修会への参加の有無について

- ・参加経験有りは、会員 81%、非会員 34%、全体では 49%

(2) 参加しない理由として、

- ・開催日時での参加が難しい、
- ・研修会に関心が無い、
- ・テーマに魅力が無い

(3) 希望する研修会は、

- ・研究会活動、調査研究事例、ユニークな研究事例

(4) 希望する開催日については、

- ・会員の 70%が平日希望、非会員の 60%が土日を希望

今年度の人材育成事業においては、国の支援体制の変化や上記アンケート結果、及び中小企業のタイムリーな支援ニーズを考慮して、皆様の今後の支援活動に役立つ事業を

計画していきます。今後とも、皆様のご協力、ご参加を宜しくお願い致します。なお各事業の詳細につきましては、決まり次第皆様にご案内いたします。

<平成 25 年度人材育成事業計画の概要>

| 項目 | 内容 |
|------|--------------------------------------|
| 研修会 | ・理論政策研修会 (H25 年 7 月 6 日) |
| | ・外部講師研修会 (H25 年 9 月頃、講師は日本政策金融公庫) |
| | ・会員講師研修会 (H25 年秋に計画) |
| | ・視察研修会 (H25 年秋に計画) |
| 研究会 | ・新規研究会の立ち上げ (3 テーマを計画) |
| 実務従事 | ・2 チームを計画 (H25 年秋に実施予定) |
| 相談会 | ・十士会合同相談会 (H25 年 11 月頃実施予定) |
| | ・団体中央会主催「組合まつり」 (H26 年 3 月頃実施予定) |



甲州夢小路～小さな蔵の美術館～

◆平成25年度「会計・広報」に関する事業計画について

副会長 白倉 信司

前体制に引き続き新体制におきましても、引き続き会計を担当致します。また、副会長として広報（年2回会報発行、HPの管理・活用）を総括する形で関係理事と連携して担当することになりました。どうぞ、宜しくお願い申し上げます。

会計担当としては、適切な会計管理を行って会長を補佐して参ります。また、会計の実態を把握し、妥当な科目を設定して、最適な予算編成を補佐して参ります。

広報（年2回会報発行、HPの管理・活用）の統括運営は、次のように進めて参ります。

○会報（しんだん山梨）発行

発行時期は夏号（本号）と冬号（正月号）の年2回です。内容は夏号は総会で承認された今年度の事業計画を踏まえて、今年度の運営方針を中心に編集します。冬号は今年度の事業活動の紹介と診断士見聞録の二本立てで編集します。診断士見聞録の執筆については、会員のみなさまのご協力をお願い申し上げます。

○HPの管理・活用

本号掲載の藤原一正理事の「HPを活用した広報」に基づき、関係理事と連携してホームページを利用した情報発信の強化について検討して参ります。その上で実現可能なものから随時実行すべく、HPの管理・活用体制を構築して参ります。

将来的には、「HPを活用した広報」によって、診断士協会として仕事を受注することを目指します。

◆経営戦略研究会について

会長 小口 一策

今年度の研究会のひとつとして、「経営戦略研究会」を立ち上げます。企業が継続するための様々な戦略を研究するという観点からこの名称としました。

従来からの企業診断・経営支援テーマで言えば、「事業再生」「事業承継」「経営革新」等の概念を含む内容を考えています。

診断の切り口として、「事業戦略」と「キャッシュフロー

戦略」が大きな柱になります。

「事業戦略」においては、既存事業の分析とそれに基づく戦略の研究や新規事業戦略の進め方といったものをテーマとして取り上げたいと考えています。キャッシュフローは、分析だけではなく、事業活動の中でいかにキャッシュを創出するかといった視点での研究を目指していこうと思います。来年度予定されている消費税率アップにおいても、キャッシュフローが大きな鍵となるものと思われます。

当研究会で研究を積み重ねるとともに、なるべく早い時期に戦略セミナーの企画まで踏み込んで行きたいと考えています。

この研究会のテーマは、業種・規模を問わず全ての企業にとって重要な課題であり、診断士にとっての共通のテーマでもあります。様々な分野で活躍されている多くの会員に参加を頂き、活発な意見交換と研究の場にできればと考えております。また、会員以外でも、支援団体等の皆さんの参加を呼びかけて行きたいと考えております。



甲州夢小路～ちさん蔵（参ノ蔵）～

◆観光研究会について

理事 西島 茂徳

平成25年度の研究事業で「観光」を担当することになりましたが、実際どこから手を付けたらよいのか戸惑っています。なぜなら、近年「観光」に対する考え方が大きく変化していますし、診断士の立場で「観光」をどうとらえ、観光業者や市町村にどのような支援を行えるのか、という視点で考えると、非常に難しいことになってしまうからです。診断士協会が開催する研究会ですから、単なるデータ集めや観光に関する論文を紹介するだけでは、少し物足りなさを感じてしまいます。そうかといって、研究成果を診断協会の会員が自分の仕事に活用でき、商工業者だけでなく市町村の支援もできる位のスキルなりノウハウを収集し整理するとすると、これはまた大変な大研究会になってしまいます。そこで、ポイントを絞り今年度は、県内市町村の観光施策、観光方針や戦略の実態調査を行い、次年度に、実態調査により抽出された課題や問題点をいかに克服するかを目標とし、観光振興のために、観光戦略をどのように策定するか、また、戦略を実現するためにいかなる手法があるのか等について、研究を行ったらどうかと考えております。

幾つかの市町村においては、「観光振興＝イベント実施」という非常にシンプルな等式があり、この考え方の延長として「観光担当＝イベント担当」と考えておられる首長が少なくないようです。果して「観光振興＝イベント実施」というシンプルな考え方で良いのでしょうか。その地域に一時的に1万人集めても、次の月に一人もリピートしてくれないイベントに、資金と労力を注ぎ込むことが、本当に観光振興になるのでしょうか。先程述べたように、「観光」の考え方が大きく変化しています。今までとても「観光」と呼ばなかった「草刈り」「間伐作業」や「単なる街歩き」も「観光」ですし、環境に配慮した上で自然を楽しむ「エコ・ツアー」も立派な「観光」です。「観光」に対する人々のニーズが変化している中、イベントを実施する意義を問い直すとともに、一時的に何人集められるかを競うマスコミ的発想から、その地域に何人のリピーターやサポーターがいるかを競うような発想に転換していくことが、必要なのではないでしょうか。このような発想の転換を先導するのも、診断士の役割の一つではないかと思われま

本年度は、「観光」研究会のほか「食と農」の研究会も開催されます。「食と農」は、地域の産業振興や観光振興においても非常に重要な要素です。それゆえ、「食と農」の研究会と楽しくコラボも行いながら、「あまり欲張らず、決して無理をせず、楽しい」研究会にしたいと思います。研究テーマや方針についても、これはあくまで私の考え方ですので、皆様からの御意見、ご提案により変更されることもあり得ます。一人でも多くの会員の皆様に、本研究会へご参加いただき、ワイワイガヤガヤと議論ができることを期待しております。



甲州夢小路～小径と時の鐘（合成写真）～

◆食と農研究会について

理事 澤 伸恭

日本が環太平洋経済連携協定 (TPP) 交渉に参加することが正式に決まり、農業分野の強化策が求められています。そこで政府は、安倍総理を本部長とする「農林水産業・地域の活力創造本部」の第1回を平成25年5月21日に開催しました。その中で安部総理は「あらゆる努力を傾け、農林水産業を若者に魅力ある産業にし、同時に、日本の農山漁村、ふるさとを守っていく決意であります。」と強調し、農業対策を年内にまとめる方針となっています。アベノミクスの3本目の矢である「成長戦略」では、新たな成長分野を切り拓く戦略的市場創造プランとして、「世界に冠たる高付加価値な製品を生み出す農山漁村社会」を実現すること、そのため耕作放棄地解消、農地集積、大規模経営化による競争力強化／6次産業化推進／国別・品目別輸出戦略の策定等の必要性があげられています。

また、山梨県においては、第一次産業の就業人口が全国4.8%に対して8.5%（平成17年国勢調査）と比較的大きな割合となっており、地域全体の活性化の観点からも、商工振興、観光振興にもつながる農業振興、6次産業化や農商工連携の推進の取り組みは重要です。

こうした背景を踏まえ、今年度、山梨県中小企業診断士協会に「食と農」研究会が設立されることとなり、そのとりまとめ役（雑用係）を拝命しました。そこで「食と農」研究会の研究テーマと研究の進め方について少し考えてみたいと思います。

研究テーマについては、山梨県中小企業診断士協会の研究会ですので、国の政策・施策を見ながらも、山梨県の農業や取り巻く関連産業、地理的条件などの特性を踏まえ、山梨県ならではの農業振興の在り方、6次産業化や農商工連携の在り方について研究していきたいと考えています。具体的には集まったメンバーで検討していきたいと思えます。

また、研究の進め方については、いろいろな方法がありそうですので、各都道府県の中小企業診断士協会の研究会がどのような方法で研究をすすめているのか少し調べてみました。すると、研究テーマで仕事を受注している（目指している）研究会、メンバー共著の出版物の執筆をする

研究会、メンバーが持ち回りで発表して情報共有を図る研究会、有識者等を招聘して情報共有を図る研究会、親睦を主な目的とした研究会（飲み会活動がメインの研究会もあるようです）などいろんなパターンがあるようです。研究の進め方についても、集まったメンバーで検討していきたいと思いますが、まずは親睦を図りつつ、メンバー間の情報共有や研究会としての情報蓄積を図りたいと思えます。

「食と農」研究会への皆さまのご参加をお待ちしております。

◆HPを活用した広報と「しんだん山梨」について

理事 藤原 一正

本年度HP（ホームページ）を活用した広報と会報「しんだん山梨」の編集を担当いたします。様々な媒体通じて山梨における中小企業診断士の知名度の向上を図っていきたくと考えております。

まずは、HPを利用した情報発信の強化を行っていきたく考えます。現在のHPをより良くしていくために、協会がどのような活動を行っているのかを積極的にアピールする必要があります。理論政策更新研修の告知や活動内容を逐次配信することで広く認知度を高めることが可能となります。また、山梨県内の企業経営者の方々が見たいと思うコンテンツを作成する必要があると考えます。今後できる研究会の情報ページの追加、経営者に役立つコンテンツの充実等を行うことで活動を広報することが可能です。したがって、サイトのトップにおいて更新情報を増やす、研究会の活動内容を入れる、イベントの告知を行うなどの工夫をしていきます。また、情報の正確性を担保するために、プライバシー・ポリシー、利用規約等の作成・掲載、及び中小企業経営者に役立つHPのリンクの充実を行いたいと考えます。これらの施策を行うことでより魅力のあるページ作りが可能であると思えます。

さらに知名度の向上を目的としたフェイスブック等のソーシャルメディアを活用していきたいと考えます。ネット選挙が解禁となるなど、情報化の潮流はソーシャルメディアに移行しており、今後利用者が増加するメディアであると思われます。これらを利用して山梨県内の方に広報活動を行い認知を高めていきたいと考えます。しんだん山梨

などの記事を投稿する等により、露出を増やすことができ、認知度の向上が見込めます。当協会主催の公開イベントなどを行う場合、開催時期・場所の告知や招待をすることが可能となります。また、情報の双方向性を活用してコーディネートや集客、ネットワークを構築することが可能であると思います。

会報「しんだん山梨」の編集については、はじめておこなう編集作業で慣れない活動ではありますが、作成の仕方などを理事の方々から教えていただきながら、編集作業を行っていきたくと考えております。また、「しんだん山梨」をより多くの方々を知っていただけるように配布する方法も工夫して知名度の向上につなげていきたくと考えております。

◆診断士見聞録 富士山の世界遺産登録に際して 思うこと

理事 小野 淳一

本年5月、ユネスコの諮問機関であるイコモスが「富士山は世界遺産登録がふさわしい」とした勧告を行いました。これにより、富士山の世界遺産登録はほぼ確実となり、富士北麓方面の市町村は喜びに沸きました。富士急行の株式は連日のストップ高を記録し、ゴールデンウィーク中の観光客も例年以上で、観光を中心に大きな経済効果が期待されます。

そんな折、北杜市で別荘を建築中の施主さんとお話する機会に恵まれました。仕事柄、別荘・保養所を見る機会は多いのですが、この別荘は、その中でも間違い無く3本の指に入ります。そんな素晴らしい別荘ですが、道路事情が悪く立地条件は必ずしも良いとは言えません。そこで、「どうしてこの場所を選ばれたのですか？」と質問してみました。すると、

「正面を見て下さい。富士山が見えるでしょう。私はこの景色が気に入って、ここに決めたのです。だから、心配なのは大気汚染です。先日、PM2.5 が騒がれた時は、ここから富士山は見えなかった。あなたは甲府市の方ですよね？甲府市の空気が澄んでいるから、ここから富士山が良く見えるのです。」

確かに、別荘の正面には雄大な富士山が見えます。そう言えば、救心製薬が韮崎市の工業団地に進出した理由の一

つも景観でした。韮崎市からも富士山は良く見えます。甲府市に住んでいると、「富士山の世界遺産登録」は何となくひと事です。それは、観光から直接的な恩恵を受けないからかも知れないし、毎日眺めているからかも知れません。しかし、この施主さんの話を聞くと、富士山の見える環境はそれだけでも価値があり、その環境を守り、より良くしていくことは新たな価値を創造しているのではないかと改めて考えさせられます。富士山の世界遺産登録は、大きなビジネスチャンスであることは勿論ですが、私達が自分の住む環境について考え、山梨県民としての誇りを取り戻すチャンスかもしれません。富士山を含むこの山梨県の環境を、私達県民より県外の人の方が高く評価しているのですから。

◆平成25年度定期総会

平成25年6月3日(月)ホテル談露館会議室において、山梨県中小企業診断士協会の平成25年度定期総会を開催しました。会員32名の内27名が出席して、平成24年度事業報告及び収支決算並びに平成25年度事業計画及び収支予算が了承されました。また次のような新役員が承認されました。

理事：小口一策(会長) 土屋富治(副会長) 白倉信司
(同) 丸山孝雄 向山秀男 小野淳一 西島茂徳 澤伸
恭 藤原一正 監事：大沢一三 藤田泰一



・・・ 編集後記 ・・・

今年に入って続く円安株高傾向も市場環境の急変によって、景気の雲行きが怪しくなってきたように思われます。今後、消費税増税や社会保険料の上昇、金利の上昇などが起これば中小企業の資金繰りがさらに厳しくなることが予見されます。我々診断士が専門性を持って山梨の中小企業に対して支援することで経営の突破口となることができればと考えます。

(藤原一正)